

## 中小企業のための知財関連情報

～中小企業に就業する方および経営者の方にとって参考となる知財関連情報を紹介します～

### 知的財産の戦略的な保護・活用促進に向けた関東経済産業局特許室の取組

経済産業省 関東経済産業局  
地域経済部 産業技術課 特許室

#### 1. 関東経済産業局特許室の紹介

関東経済産業局（以下、「関東局」という）は経済産業省の地方ブロック機関であり、広域関東圏（1都10県＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）を行政の区域にしています。広域関東圏は、人口、工業生産額、商業販売額等で日本全体の約4割を占める日本の中核であるとともに、世界でもトップレベルの技術集積地帯です。一方で、東京を中心とする高度に経済が集積した地域と今後とも産業基盤整備を図る必要性のある地域との二面的特徴を併せ持っています。上記地域を担当する関東局特許室としては、「地域の知財レベルアップの実現」、「中小企業の知財管理体制の強化、知財戦略の構築とその活用」、「知財活用による国際競争力の強化」を3つの成果目標として策定した、広域関東圏知的財産戦略推進計画2016に基づいて、金融機関・地方自治体・支援機関等との連携を図り、中小・ベンチャー企業等への知財の戦略的な保護・活用支援を実施しています。

本稿では、前号の九州経済産業局に引き続き、日本経済の約4割を占める広域関東圏において、関東局特許室が行う中小企業知財支援の中から、特徴的なものをいくつか紹介させていただきます。

#### 2. 特徴的な事業の紹介

##### (1) セミナー・知財経営塾・知財経営コンサルティングフォーラム開催

管内地方自治体の知財の取組については、知財戦略を策定し実施する自治体が多く、特徴的、先進的な取組を実施する自治体も存在しています。一方、未だ知財に関心の低い自治体もあり、知財に関する地域差は否定できません。また、産業基盤を支え、地域経済の担い手として大きな役割を果たす中小・ベンチャー企業は資金力、人材等の不足から知財の権利化や活用にあたって様々な課題を抱えています。また、未だに知財への関心や、知財の重要性に対する認識がない中小企業も多く存在し、意識改革を促す取組が必要です。

このような観点から、関東局特許室では、以下のセミナー等を開催しています。

### ①中小企業向けセミナー

知財活用企業のすそ野拡大に向けては知財制度の基礎、制度改正（職務発明規定等）の内容、地域団体商標、知財経営、海外の知財制度等のカリキュラムで、それぞれのニーズに応じたセミナーを各県政令市単位で実施しています。

### ②支援機関向けセミナー

中小企業経営者に対して経営改善や経営革新等の助言を行う立場にある金融機関、自治体、商工会議所、商工会、中小企業診断士などに対して、中小企業の経営に果たす知財の多様な働きについて気づきを与え、中小企業支援策としての知財の活用に関する認識（企業経営に直結する知的財産活動という理念）を醸成し、広く面的に中小企業に知財の活用を促しています。

### ③知財経営塾

知財を適切に活用することで経営戦略を円滑に実現したい経営者等を対象に知財活動を実践するための勉強会「知財経営塾」を複数の金融機関と連携して開催しています。併せて、本勉強会では、支援人材（コンサルタント）の育成・養成も目的としています。

### ④知財経営コンサルティング人材発掘・養成フォーラム

知財経営コンサルティングを実践する人材を育成するため、知財経営コンサルティングを先進的に実践している専門家の講演等によるフォーラムを開催し、弁理士等の知財に関する専門人材に対し、知財経営コンサルティングへの動機付けを図っています。

## （２）地域中小企業知的財産支援力強化事業

中小企業における知財の保護・活用による成長促進に向けて様々な課題や地域特性等に応じたきめ細やかな支援を行うためには、地域に根付いた支援者が自発的に連携・補完しつつ、効果的な知財支援に取り組むことが重要です。しかし、現状は十分な取組ができていないとは言えず、効果の高い優れた取組の普及や地域の知財支援に携わる関係者のすそ野拡大、支援体制・能力の強化を図る必要があります。

そこで、関東局特許室では、意欲の高い地域の支援機関等から先導的・先進的な知財支援の取組（アイデア）を募り、その実施を補助することにより、地域の知財支援体制の構築、連携強化等を図っています。平成 28 年度は、大学の保有する特許の活用促進、デザイン・ブランド化支援の取組等を推進しています。

#### ①大学広域連携による中小企業知的財産活用支援サービス事業 [東京電機大学]

20 大学・機関によるワンストップ型 TLO ネットワークを活用し、地域の金融機関と連携し、中小企業の知財意識向上を図ると共に、地域の中小企業の新事業創出や新たな販路開拓等の支援を行っています。

#### ②北陸新幹線沿線地域中小企業の知的財産創出・活用による地方創生に向けた事業化支援[㈱信州 TLO]

北陸新幹線沿線中小企業による大学知財活用に基づく課題解決型共同開発や知的財産の創出、知財戦略の立案を行い、中小企業の知的財産活用による事業化をワンストップで支援しています。

#### ③ユニヴァーサルデザイン活用による地域経済活性化支援事業 [東京東信用金庫]

2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えたインバウンドの推進、海外への日本の魅力の発信について、デザインの観点から取り組むことで、意匠、商標等の知的財産権の創出・活用を促進するとともに、参加する中小企業、学生の知財意識の向上、地域金融機関としての知財支援力の強化を図っています。

#### ④地域中小企業技術開発における戦略的知財標準化ビジネスモデル促進事業 [静岡大学]

本来高い技術力を有する中堅・中小企業の技術・製品スペック、性能等の優位性を活かした標準化戦略の構築を支援しています。

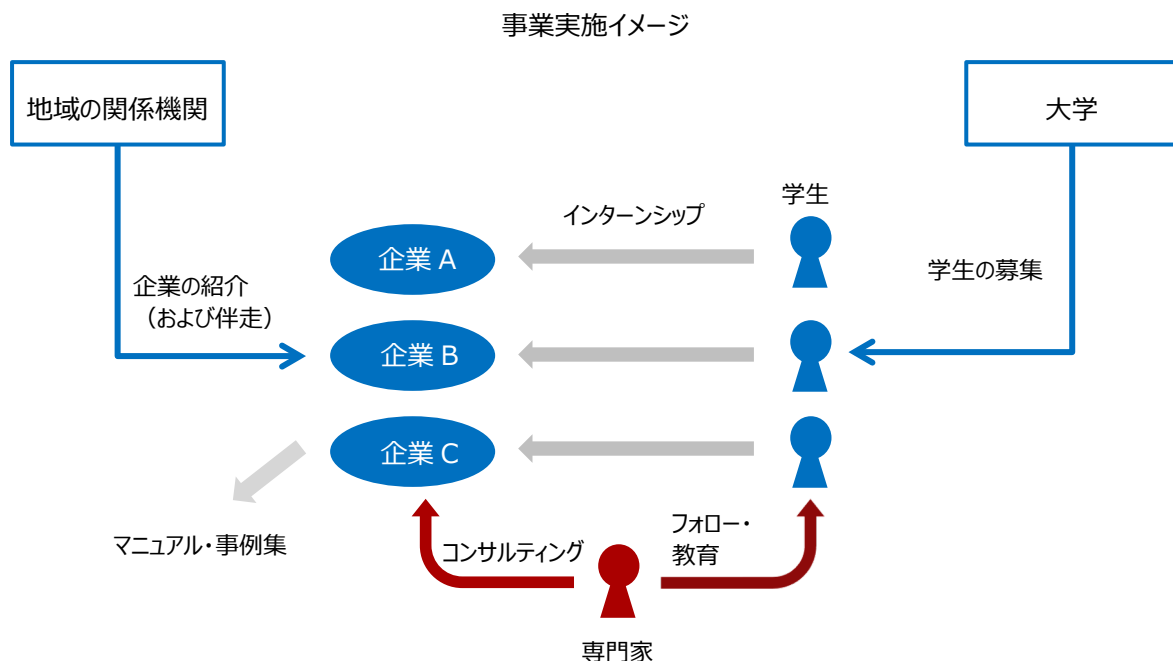
上記事業において、成功事例を作り、新たな事業モデルの普及・展開を図っていきます。

### (3) 知財経営導入支援事業

知財活動を自社の経営戦略に位置付け、経営課題の解決に繋げるために、知財経営を導入・実践している中小・中堅企業は依然として少数と言わざるを得ないのが現状です。この一因として、中小・中堅企業における人材、資金、情報等の経営資源の不足が考えられ、適切な支援が求められています。

そこで本事業では、中小・中堅企業へ知財経営に見識のある専門家を派遣し、専門家による知財経営に関する助言・指導を実施することで、中小・中堅企業における知財経営の導入・実践を支援すると共に、事前研修を受講して知財知識を修得した学生を当該企業にインターンとして派遣し、知財経営の導入支援と知財業務の実践的体験を通じた人材育成を展開しています。また、本事業が地域に根付くことを目的に、自治体、金融機関、産業支援機関等と連携して実施しています。

本事業を通じて、知財経営に取り組もうとする中小・中堅企業や自治体、金融機関、産業支援機関等の参考となるマニュアル・成功事例集を作成し、知財経営の地域への普及・定着化を目指しています。



#### (4) 金融機関との連携強化

中小企業経営者にとって金融機関は資金供給を通じて直接寄り添いながら、決算内容を確認するとともに、経営改善や経営革新等の助言・指導を行い得る身近な立場にあり、影響力も大きいです。

このため、関東局金融連携プログラム※による情報共有会、中小企業知財金融促進事業の活用誘導、個別金融機関の職員向け研修への講師派遣、個別金融機関顧客向けセミナー等を通じて、知財経営導入の必要性、有用性について、取引先への周知を促すとともに、営業ツールの一つとするほか、知財の評価を含む与信を検討する契機としています。

※関東局金融連携プログラムとは、関東局と金融機関のお互いの強みを組み合わせることで効果的な中小企業支援を行い、中小企業等の生産性等の向上・地域経済の活性化を目指す取組であり、その具体的なアクションを取りまとめたもの。金融連携プログラム 2016 では「海外展開、中核企業の創出・成長、稼ぐ力の向上」を重点項目と位置づけ、本プログラムに参画している地域金融機関と連携し、中小企業の実産性・収益力向上、地域経済の活性化に取り組んでいます。

### 3. 今後の方針

知財に関する人材、モノ、情報が集中する広域関東圏において、関東局特許室が果たす役割は大きいと考えています。引き続き、中小企業、自治体、金融機関、産業支援機関等の現場の声や地域特性に応じ、実施事業の選択と集中を図ることにより事業の実効性を高めていきたいと考えています。また、自治体、金融機関、産業支援機関等との更なる連携を図り、より効果的な事業を展開し、地方創生を図っていききたいと考えています。

(以上)